

舞鶴保育園しおり（重要事項説明書）

〈平成26年4月1日現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 まいづる会
代表者名	理事長 田中 直好
法人の所在地	福岡県福岡市中央区長浜1丁目2-15
法人の電話番号	092-771-7884
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

3 運営方針

(1) 「保育目標」

豊かな芽生えを育み、伸ばし、心身共に健やかで、明るく、望ましい未来をつくりだす基礎を養う

(2) 「めざす子ども像」

元気な子ども
思いやりのある。
考えることのできる子ども。

(3) 「保育目標」「めざす子ども像」

「保育目標」「めざす子ども像」の基、養護と教育を一体とした保育内容を実践しています。

各年齢にふさわしい生活習慣・共感性・学びの姿勢が培われています。

昼間も夜間も保育時間は、朝7時～夜の10時までの15時間です。

保護者の気持ちに寄り添い、安全で安心して我が子を託して頂ける環境づくりを心がけています。

地域子育て支援では、園庭開放と共に見学時に保育園実施の行事(観劇会・夏祭り等)への参加を呼びかけています。

4 保育所 概要

名称	舞鶴保育園
所在地	福岡県福岡市中央区長浜1丁目2-15
電話番号	092-771-7884
法人創立年月日	平成15年2月18日
事業認可年月日	平成15年4月1日
施設長名	玉井 ヒサ子
利用定員	0歳児…15名 1・2歳児…55名(内 夜間在籍児1名) 3・4・5歳児…96名(内 夜間在籍児11名)
職員数	47名
特別保育実施状況	障がい児保育、延長保育(4時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために、園外研修及び毎月1回園内研修を実施
嘱託医	まつざき小児科医院:松崎彰信

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前7時から午後6時まで
保育短時間の保育時間	午前9時から午後5時まで
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	429,0 m ²
建物	鉄筋コンクリート造4階建ての1・2階部分
施設の内容	・乳児室2室面積74,3 m ² 調理室38,5 m ² 、調乳室 保育室7室370,37 m ² 乳幼児トイレ4箇所 屋外遊戯場 429,0 m ²

7 職員体制(平成26年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	20人
調理員	2人
事務員	1人
嘱託医	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

①絵本代 毎月400円程度 3・4・5歳児

②道具代 (粘土、はさみなど) 3歳児の年度始めのみ5,000円程度
4・5歳児は2,000円程度

③布団乾燥代 毎月330円

④園外保育(遠足)のバス代など。

(3) 延長保育料

月極 1時間… 3,500円

2時間… 7,000円 (3歳以上児は主食代として+1000円)

3時間… 10,000円 (3歳以上児は主食代として+1000円)

4時間… 13,000円 (3歳以上児は主食代として+1000円)

単発 1時間毎500円

9 給食について

当園の給食方針	<p>保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。</p> <p>献立は、福岡市研修指導課作成の献立を基本に舞鶴保育園独自のメニュー(夕食)も提供しています。</p>
給食・おやつアレルギー	<p>保護者の方へは、毎月1日に献立表配布します。</p> <p>アレルギーが疑われる場合、「アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)」アレルギー除去食依頼書(保護者から園へ)に基づき、対応しています。</p>

10 年間行事予定(26年度)

月	行事内容
4月	入園式・花祭り・園児健康診断・筍掘
7月	夏祭り・七夕・海遊び・笹戻し・プール開き・山笠見学
8月	プール納会・観劇会・個人懇談(3・4・5歳児)
9月	育児講座・敬老の日の活動
10月	運動会・園児健康診断・稲刈り、芋掘り・芋汁会・観劇会
11月	親子試食会・七五三・園外保育(3・4・5歳児)・親子遠足
12月	生活発表会・クリスマスツリー見学・餅つき・クリスマス会
1月	どんど焼き
2月	節分・子どものための音楽会・クラス懇談会
3月	ひな祭り・お別れ会・お別れ遠足・卒園式・修了式
<p>◎身体測定、避難訓練は毎月実施※舞鶴園との合同避難訓練年3回</p> <p>◎舞鶴園との交流事業…毎月の茶道教室に参加・誕生会交流会(5歳児)</p> <p>◎保護者会の委員会は隔月実施</p> <p>◎体育教室…月3回(3・4・5歳児)</p>	